

会計名			家庭児童相談事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	家庭における適正な児童養育及び家庭児童福祉の向上を図る。	主たる内容	家庭児童相談室を設置し、児童福祉専門職員として家庭児童相談員を配置することにより、家庭児童の福祉に関する業務のうち、専門的知識・技術を必要とする相談事項について、深度のある指導助言を行う。						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	市町村児童家庭相談援助指針							
		対象者	市民	事業期間	昭和57年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実績	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談の実施</li> <li>主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談の実施</li> <li>主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談の実施</li> <li>主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談の実施</li> <li>主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催</li> </ul>		
成果		児童虐待対応において関係機関と連携を図り適切に対処することができた。								
課題		年々、増え続ける児童虐待に対し早期に対応していくため、より一層の関係機関との連携強化が必要である。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		相談対応件数（件）				182	191	218	200	200
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費①		5,136	5,359	5,376	6,720	合計 5,375,673 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金 5,352,053 円			
		一般財源	5,136	5,359	5,376	6,720	旅費 18,620 円			
	職員人件費②		5,583	4,784	4,621	5,377	負担金、補助及び交付金 5,000 円			
	総事業費（①+②）		10,719	10,143	9,997	12,097				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
		元年度までの累積事業費		0						
3年度以降の事業費見込		0								

会計名			<b>家庭児童相談事業</b>	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	家庭児童の福祉に関する相談や援助を行い、指導業務の充実強化を図り、児童の生活安定に努めるため必要性は非常に高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	児童相談センター等関係機関と連携を図り効率的に事業を実施している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	公的な児童福祉関連機関として児童相談センターがあるが、広域をカバーしているため、きめ細やかな対応に限界があることから、家庭児童相談員の役割は重要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	児童虐待の早期発見、早期解決に迅速に取り組み、児童相談センター等の関係機関との連携を密に取るなど児童虐待防止に努めている。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
児童虐待等の相談件数は、年々増加しており、今後も増え続けることが想定される。相談内容については児童虐待以外の相談を受けることも多く、幼稚園や小中学校等からの相談も多い。 また、その内容は複雑化しており、相談員にはより幅広い知識が求められる。					

会計名 一般会計		未婚の児童扶養手当受給者臨時給付金支給				担当部	次世代育成部		
款 項 目 3 2 6		事業				担当課	子育て推進課		
						担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時・特別給付金を支給することで、消費税率引上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援する。			主たる内容	児童扶養手当の支給を受ける父又は母で、法律婚をしたことがない者に対し、臨時・特別給付金を支給する。 ○支給額 17,500円			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童扶養手当法、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給要領						
		対象者	未婚の児童扶養手当受給者		事業期間	令和元年度 ~ 令和元年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		_____		_____		未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金の支給		_____	
成果		未婚の児童扶養手当受給者に臨時・特別給付金を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標	未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金受給者数（人）			—	—	55	—	—	
活動指標	未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金支給率（%）			—	—	100.0	—	—	
他市との比較検証									
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	963	0	合計 962,500 円		
	財源	特定財源	0	0	963	0	負担金、補助及び交付金 962,500 円		
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		0	0	462	0			
	総事業費（①+②）		0	0	1,425	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
元年度までの累積事業費		0		母子家庭自立支援給付事業費補助金（国）					
3年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			未婚の児童扶養手当受給者臨時給付金支給 事業		担当部	次世代育成部
款	項	目			担当課	子育て推進課
3	2	6			担当係	児童福祉係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止			
令和元年10月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するための臨時・特別の措置として行われた国の給付金を支給した単年度事業である。						

会計名 一般会計		未婚の児童扶養手当受給者臨時給付金事務				担当部	次世代育成部	
款	項	目	事業			担当課	子育て推進課	
3	2	6				担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	次世代育成・子育て支援					
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり					
	目的	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時・特別給付金を支給することで、消費税率引上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援する。	主たる内容	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給に係る事務を行う。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令	児童扶養手当法、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給要領					
		対象者	未婚の児童扶養手当受給者	事業期間	令和元年度 ~ 令和元年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B 事業 D 実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画
		_____		_____		未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金の支給に係る事務		_____
成果		未婚の児童扶養手当受給者に臨時・特別給付金を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることができた。						
課題								
指標名称（単位）				実績値		目標値		
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度
活動指標	未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金受給者数（人）			—	—	55	—	—
活動指標	未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金支給率（%）			—	—	100.0	—	—
他市との比較検証								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	1,991	0	合計 1,990,502 円	
	財源	特定財源	0	0	1,990	0	役務費 10,502 円	
		一般財源	0	0	1	0	委託料 1,980,000 円	
	職員人件費 ②		0	0	308	0		
	総事業費（①+②）		0	0	2,299	0		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	元年度特定財源名称		
元年度までの累積事業費			0	母子家庭自立支援給付事業費補助金（国）				
3年度以降の事業費見込			0					

会計名 一般会計			未婚の児童扶養手当受給者臨時給付金事務 事業		担当部	次世代育成部
款	項	目			担当課	子育て推進課
3	2	6			担当係	児童福祉係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時給付金を支給することで、消費税率引き上げによる負担を緩和し、未婚のひとり親家庭を支援することができた。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止			
令和元年10月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するための臨時・特別の措置として行われた国の給付金を支給した単年度事業である。						

会計名			放課後児童クラブ運営事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童育成係		
3	2	2								
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもの居場所づくり							
	目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後に安心して過ごすことができる居場所を確保し、その健全な育成を図る。	主たる内容	○開設児童クラブ 市内15小学校 ○対象児童 小学生 ○開設日 日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日 ○利用時間 平日：下校時から19時まで 土曜日及び学校長期休業期間：7時30分から19時まで ○利用料金 5,000円/月						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
		対象者	児童	事業期間	昭和55年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO実績 計画V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		15小学校で実施 (31児童クラブ) 定員：1,240人 登録者：1,236人(4月1日現在) ※5校の放課後児童クラブで6年生までの受入れ実施(10月開始) ※開設時間を拡大		15小学校で実施 (31児童クラブ) 定員：1,240人 登録者：1,264人(4月1日現在) ※新たに8校の放課後児童クラブで6年生までの受入れ実施(10月開始)		15小学校で実施 (34児童クラブ) 定員：1,360人 登録者：1,359人(4月1日現在) ※新たに2校の放課後児童クラブで6年生までの受入れ実施(10月開始)により学年拡大完了		15小学校で実施 (36児童クラブ) 定員：1,440人 登録者：1,505人(4月1日現在)		
成果		放課後児童クラブの活動を通じて児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。 また、全15小学校の放課後児童クラブで6年生までの受入れを実施し、学年拡大による利用希望の増加に対応できた。								
課題		受入れ児童の学年拡大が完了し、より利便性が高まったことから、利用希望は引き続き増加が見込まれるため、各小学校の状況に合わせて第3クラブの整備を行い受入体制を整えるとともに、支援員の確保が必要である。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			29年度	30年度	元年度	2年度	4年度			
活動指標		放課後児童クラブ定員数(人)		1,240	1,240	1,360	1,440	1,520		
指標										
他市との比較検証										
C事業コスト		単位：千円		29年度(決算)	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(予算)	元年度事業費内訳		
	事業費①		147,056	157,855	176,566	267,698	合計	176,565,750円		
	財源	特定財源	117,731	129,437	143,745	184,561	賃金	155,443,684円		
		一般財源	29,325	28,418	32,821	83,137	報償費	180,000円		
	職員人件費②		25,202	28,162	24,260	16,660	旅費	131,300円		
	総事業費(①+②)		172,258	186,017	200,826	284,358	需用費	8,039,546円		
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		元年度特定財源名称				
		元年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金(国)				
		3年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業補助金(県)				
							委託料	4,050,175円		
						使用料及び賃借料	4,741,398円			
						備品購入費	2,395,532円			
						公課費	6,600円			

会計名			放課後児童クラブ運営事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童育成係
3	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	放課後児童健全育成事業（児童クラブ運営）は、女性の社会参加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援や児童の健全育成対策として重要な役割を担っており、年々利用者が増加している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	小学校の授業終了時間や利用児童数に応じて適切な人数の放課後児童クラブ支援員（臨時職員）を配置し、効率的な運営に努めている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	児童福祉法に規定される事業であり、市町村の実情に応じた事業実施、及び利用の促進が求められている。 また、総合計画にも子どもの居場所づくりとして事業推進が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、授業終了後に安心して安全に過ごすことのできる居場所として運営しており、就労支援・子育て支援に貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
利用者の増加に対応するため、各小学校の状況に合わせて第3クラブの整備を行い、受け入れ体制を整える。 また、利用者の増加に対応し、支援員の雇用確保や勤務体制の見直しを行い安定的な運営体制を整える。					

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童育成係
3	2	2			

PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			
		基本施策	次世代育成・子育て支援			
		施策の内容	子どもの居場所づくり			
	目的	放課後児童クラブを整備することにより、定員の拡充と活動内容の充実を図る。 また、必要な施設及び設備の修繕を行い、放課後児童クラブの円滑な運営に努める。	主たる内容	○定員拡充に伴う各放課後児童クラブの整備及び修繕 ○各放課後児童クラブに必要な施設及び設備の修繕		
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画			
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例			
		対象者	児童	事業期間	平成29年度～令和元年度	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				

B事業実績 D実績 O実績 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
	・ケーブルテレビ工事 小垣江東児童クラブ ・受入児童の学年拡大 5か所の放課後児童クラブで、6年生までの受入れ試 行実施（10月開始）		・空調室内機の洗浄 7クラブ ・物置設置 3クラブ ・第3クラブ整備 亀城児童クラブ 朝日児童クラブ 小垣江児童クラブ		・フェンス扉設置工事 富士松南児童クラブ ・空調室内機の洗浄 かりがね児童クラブ ・第3クラブ整備 住吉児童クラブ 富士松南児童クラブ		・空調機部品取替修繕 富士松南児童クラブ ・育成室天井扇設置工事 8クラブ（単独施設2階） ・第3クラブ開設準備のため の備品等購入		
	成果	フェンス扉の増設により、利用者の安全性の向上を図ることができた。 空調室内機の洗浄により、児童の受入環境の向上を図ることができた。 第3クラブの整備により、学年拡大等による利用希望者の増加に対応できる受入環境を整えることができた。							
	課題	将来の需要予測に即した放課後児童クラブの建築・改修計画の策定が求められる。							
	指標	指標名称（単位）				実績値		目標値	
					29年度	30年度	元年度	2年度	4年度
成果指標	放課後児童クラブ累計整備数（クラブ）				31	34	36	37	38
指標									
他市との比較検証									

C事業コスト	単位：千円	29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費 ①	48	4,403	973	2,750	合計	973,342 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	299,992 円
		一般財源	48	4,403	973	2,750	委託料	97,200 円
	職員人件費 ②	2,520	1,736	4,005	3,938	工事請負費	280,800 円	
	総事業費（①+②）	2,568	6,139	4,978	6,688	備品購入費	295,350 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称		
元年度までの累積事業費		0						
3年度以降の事業費見込		0						

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童育成係
3	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の家庭に代わる遊び及び生活の場として児童の健全育成に重要な役割を担っている。利用する児童は年々増えており、児童の安全性及び増加する利用児童に応じ施設を整備し定員の拡充を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	学校敷地内への放課後児童クラブの整備にあたっては、余裕教室の活用、小学校大規模改修事業に合わせた整備を検討し、校舎内に整備できない場合に単独施設を建設している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	児童福祉法に規定される事業であり、市町村の実情に応じた事業実施及び利用の促進が求められている。 また、総合計画に小学校敷地内への設置及び定員の拡充が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に安心・安全に過ごすことのできる居場所として整備しており、就労支援、子育て支援策として貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後は、定員を超える利用がある児童クラブについて、定員の拡充や施設整備を検討していく。					

会計名			地域組織活動育成事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	地域における子育て支援							
	目的	地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援することにより、親同士、子ども同士の交流拡大、身近な子育ての相談相手の確保を図る。	主たる内容	○子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ○地域子育て支援団体に補助金を交付 <補助額> 発足から5年以内 50,000円 6年目以降 40,000円						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	刈谷市地域組織活動育成事業補助金交付事務取扱基準							
	対象者	地域を拠点とした子育て支援組織	事業期間	平成22年度～						
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		
成果		子育て支援団体の活動に対し補助金を交付することで団体の活動に寄与し、地域の子育て家庭を見守る環境づくりに繋がった。 また子育て支援団体ネットワーク会議を開催することで、各団体の情報交換・交流はもとより、補助金制度を周知するなどネットワークを構築することができた。								
課題		団体の活動に対し補助金を交付するだけでなく、団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施することにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化していく必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			29年度	30年度	元年度	2年度	4年度			
活動指標		子育て支援団体ネットワーク会議開催回数（回）		2	2	2	2	2		
成果指標		子育て支援ネットワーク会議参加団体数（団体）		11	11	11	12	12		
他市との比較検証		安城市 経費の2/3 10～29人 30,000円 ～49人 48,000円 ～69人 72,000円 70人～ 96,000円 刈谷市 10人以上 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円								
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費 ①		390	400	380	500	合計		380,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金		380,000円	
		一般財源	390	400	380	500				
	職員人件費 ②		1,706	1,697	1,694	0				
	総事業費（①+②）		2,096	2,097	2,074	500				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
元年度までの累積事業費		0								
3年度以降の事業費見込		0								

会計名			要保護者対策地域協議会事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	1	1							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	地域における、要保護児童、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等（要保護者）の早期発見及び適切な保護、または支援並びにその家族等関係者に対する適切な支援を図る。	主たる内容	○刈谷市要保護者対策地域協議会の運営 ○実務者会議、ケース検討会議の開催 ○関係職員の資質の向上を図るための研修会開催 ○福祉関係職員や地域住民に対し要保護者に関する理解を深めるための講演会開催					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律						
		対象者	要保護者とその家族等関係者	事業期間	平成17年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催	
成果		要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行った。							
課題		児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		要保護者対策地域協議会開催回数（回）			1	1	1	1	1
活動指標		実務者会議開催回数（回）			12	12	12	12	12
他市との比較検証		県内全市町村において、要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークを設置している。 当市においては、要保護児童のみでなく要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等を支援する関係機関が連携した要保護者対策地域協議会を設置している。							
C 事業コスト		単位：千円	29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費①	188	127	184	339	合計	183,900円		
	財源	特定財源	82	32	90	114	報償費	99,260円	
		一般財源	106	95	94	225	旅費	81,640円	
	職員人件費②	3,102	3,472	5,391	6,058	需用費	3,000円		
	総事業費（①+②）	3,290	3,599	5,575	6,397				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
元年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）					
3年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					

会計名 一般会計			児童手当支給事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	1					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	主たる内容	中学校修了前の児童を対象として、下記の月額で児童手当を支給する。 0歳～3歳未満（一律） 15,000円 3歳～小学校修了前（第1・2子） 10,000円 " "（第3子～） 15,000円 中学生（一律） 10,000円 所得制限世帯（一律） 5,000円 支給月 2月、6月、10月						
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					事業期間	昭和49年度～
		根拠法令		児童手当法						
		対象者	中学校修了前の児童を養育している者	事業期間	昭和49年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		児童手当(新法)の支給		児童手当(新法)の支給		児童手当(新法)の支給		児童手当(新法)の支給		
成果		児童手当の支給・管理を制度に従い適正に行うことにより、家庭等における生活の安定に寄与することができた。								
課題		児童手当法の時効の観点より、平成24年4月からの新法の児童手当については、手続未完了者への支払事務及び過払金の返還等に関する事務を引き続き行う必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
活動指標	児童手当受給者数（人）（6月期払い）			29年度	30年度	元年度	2年度	4年度		
指標				12,783	12,637	12,587	—	—		
他市との比較検証										
C 事業 コスト	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳			
	事業費①		2,762,911	2,719,286	2,692,005	2,770,249	合計 2,692,005,475円			
	財源	特定財源	2,332,391	2,286,316	2,266,803	2,351,434	賃金	2,755,680円		
		一般財源	430,520	432,970	425,202	418,815	旅費	4,560円		
	職員人件費②		5,971	8,950	5,930	8,103	需用費	789,192円		
	総事業費（①+②）		2,768,882	2,728,236	2,697,935	2,778,352	役務費	6,124,428円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
元年度までの累積事業費		0		児童手当交付金（国） 児童手当負担金（県）						
3年度以降の事業費見込		0								
扶助費		2,681,460,000円								

会計名 一般会計			遺児手当支給事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	1					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が一定以上の障害の状態にあるものを含む）に対し遺児手当を支給する。 支給額 月額2,400円 所得制限無し 支給月 3月（10～3月分） 9月（4～9月分）					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
			根拠法令	刈谷市遺児手当支給条例						
		対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父		事業期間	昭和46年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		遺児手当の支給		遺児手当の支給		遺児手当の支給		遺児手当の支給		
成果		遺児手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができた。								
課題		愛知県遺児手当は5年間限定の制度であり、また平成25年度から手当の減額、年金受給者への支給廃止等を行った。市単独の手当は、月額2,400円の妥当性、所得制限を設けるべきか等を検討する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
活動指標		遺児手当受給者数（人）		29年度	30年度	元年度	2年度	4年度		
指標			1,185	1,169	1,267	—	—			
他市との比較検証										
C 事業 コスト	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳			
	事業費①		49,373	50,287	49,387	50,788	合計	49,387,200円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	扶助費	49,387,200円		
		一般財源	49,373	50,287	49,387	50,788				
	職員人件費②		2,792	2,546	2,233	2,953				
	総事業費（①+②）		52,165	52,833	51,620	53,741				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
元年度までの累積事業費		0								
3年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			児童扶養手当支給事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	1					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	父又は母と生計を同じくしない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。	主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が重度の障害の状態にあるものを含む）に対し児童扶養手当を支給する。 支給額（月額） 1人目 43,160円 2人目 10,190円 3人目以降1人 6,110円 所得制限 有 支給月 5月、7月、9月、11月、1月、3月						
	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画								
	根拠法令	児童扶養手当法								
	対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父			事業期間	昭和37年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,330円→42,290円 2人目 10,000円→9,990円 3人目以降 1人 6,000円→5,990円 (平成29年4月1日改正)		児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,290円→42,500円 2人目 9,900円→10,040円 3人目以降 1人 5,990円→6,020円 (平成30年4月1日改正)		児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,500円→42,910円 2人目 10,040円→10,140円 3人目以降 1人 6,020円→6,080円 (平成31年4月1日改正)		児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,910円→43,160円 2人目 10,140円→10,190円 3人目以降 1人 6,080円→6,110円 (令和2年4月1日改正)		
成果		母子家庭及び父子家庭等に児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることができた。								
課題		受給者数は減少しているが、更新手続きを行わない受給者、時効により受給資格を失う者が毎年いる。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		児童扶養手当受給者数（人）				668	651	623	—	—
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費①		319,356	314,145	400,013	346,912	合計 400,012,760円			
	財源	特定財源	106,249	104,633	133,255	115,530	役務費 246,000円			
		一般財源	213,107	209,512	266,758	231,382	扶助費 399,766,760円			
	職員人件費②		3,412	2,778	4,467	5,755				
	総事業費（①+②）		322,768	316,923	404,480	352,667				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0		元年度特定財源名称			
元年度までの累積事業費			0		児童扶養手当負担金（国）					
3年度以降の事業費見込			0							

会計名			母子等相談事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子、寡婦及び父子家庭の生活安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子、寡婦及び父子家庭の福祉の増進を図る。			主たる内容	母子等自立支援員を配置し、母子、寡婦及び父子家庭に対し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	母子及び寡婦福祉法 母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法						
		対象者	母子家庭、寡婦及び父子家庭			事業期間	平成15年度～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実績	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施	
成果		生活一般、児童、生活援護等の相談を受け、適切な支援を行った。							
課題		相談を受けた時点では、一定の成果がでている感触があるものの、その後の自立等に関しては追跡がしにくく、支援の成果を把握しにくい状況にある。また、父子家庭の相談も受けているものの、件数が少なく周知が必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		相談指導件数（件）			675	635	643	640	640
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳	
	事業費 ①		2,078	2,192	2,201	3,504	合計	2,200,529 円	
	財源	特定財源	0	1	0	0	賃金	2,187,549 円	
		一般財源	2,078	2,191	2,201	3,504	旅費	11,480 円	
	職員人件費 ②		1,784	1,775	1,848	3,559	需用費	500 円	
	総事業費（①+②）		3,862	3,967	4,049	7,063	負担金、補助及び交付金	1,000 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
		元年度までの累積事業費		0					
		3年度以降の事業費見込		0					

会計名			施設措置事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、施設に入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する。	主たる内容	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童が入所した母子生活支援施設に対し、母子生活支援施設措置費を給付する。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法 刈谷市児童福祉法施行細則						
		対象者	住居のない女性とその児童	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 実績 O 実 施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施	
成果		母子生活支援施設に措置入所した母子に対し、自立支援を行い退所に繋げることができた。							
課題		相談体制を充実させスピード感をもって一時保護や施設入所につなげていくよう業務を遂行することが必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		措置入所世帯数（世帯）			1	1	1	—	—
指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳	
	事業費 ①		8,168	5,571	2,765	16,173	合計	2,764,513 円	
	財源	特定財源	6,012	3,963	1,943	12,129	扶助費	2,764,513 円	
		一般財源	2,156	1,608	822	4,044			
	職員人件費 ②		2,714	2,700	2,696	3,786			
	総事業費（①+②）		10,882	8,271	5,461	19,959			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
		元年度までの累積事業費		0		児童入所施設措置費等負担金（国）			
3年度以降の事業費見込		0		児童入所施設措置費等負担金（県）					

会計名			母子家庭等日常生活支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、自立促進に必要な事由、社会的な事由又は生活環境等の変化により、一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の生活の安定を図る。 補正 利用実績の増加に対応するため。	主たる内容	○派遣 1日につき4時間以内 1月につき10日以内 ○負担（1時間） 生活保護世帯・市民税非課税世帯 0円 児童扶養手当受給水準の世帯 150円 上記以外の世帯 300円 ○委託先 刈谷市社会福祉協議会						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	母子及び寡婦福祉法 刈谷市母子家庭等日常生活支援事業実施要綱							
		対象者	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業期間	平成16年度～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		家庭生活支援員の派遣		家庭生活支援員の派遣		家庭生活支援員の派遣		家庭生活支援員の派遣		
成果		派遣依頼者のニーズに合わせ、支援員を派遣することができた。								
課題		平成16年度から実施しているが、利用率は低い事業である。利用率を上げることが目標にする事業ではないが、潜在的な利用希望者への周知等必要である。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度		
活動指標		家庭生活支援員派遣家庭件数（件）			3	3	2	—	—	
活動指標		家庭生活支援員派遣回数（回）			165	114	169	—	—	
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費 ①		382	284	468	1,010	合計	467,758 円		
	財源	特定財源	294	213	352	758	委託料	467,758 円		
		一般財源	88	71	116	252				
	職員人件費 ②		853	849	693	1,439				
	総事業費（①+②）		1,235	1,133	1,161	2,449				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
元年度までの累積事業費		0		母子家庭等日常生活支援事業費補助金（県）						
3年度以降の事業費見込		0		母子家庭等日常生活支援利用負担金						

会計名			母子家庭等自立支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援することにより、母子家庭及び父子家庭の雇用の安定、自立促進を図る。	主たる内容	○自立支援教育訓練給付金 講座 国が指定した講座 給付額 60%（12,001円～200,000円）  ○高等職業訓練促進給付金 資格 看護師、介護福祉士、保育士等 給付額 100,000円又は140,000円／月（非課税世帯） 70,500円又は110,500円／月（課税世帯）					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		母子及び寡婦福祉法					
		対象者	母子家庭の母（児童扶養手当全部停止除く）	事業期間	平成16年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BD 実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給	
成果		高等職業訓練促進給付金等支給することにより、母子家庭の母の自立促進を図った。							
課題		高等職業訓練がその後の就職等に結びつくとは限らず、修了後の支援も必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		自立支援教育訓練給付金受給者数（人）			1	0	1	1	1
活動指標		高等職業訓練促進給付金受給者数（人）			0	2	4	5	5
他市との比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳	
	事業費 ①		52	2,300	4,394	9,407	合計	4,394,000 円	
	財源	特定財源	38	1,725	3,296	7,055	扶助費	4,394,000 円	
		一般財源	14	575	1,098	2,352			
	職員人件費 ②		543	540	616	909			
	総事業費（①+②）		595	2,840	5,010	10,316			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
		元年度までの累積事業費		0		母子家庭自立支援給付事業費補助金（国）			
3年度以降の事業費見込		0							

会計名			子育て短期支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	保護者の傷病等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童を児童福祉施設等において一定期間養育することにより、児童の福祉の増進を図る。	主たる内容	近隣市の児童養護施設及び乳児院への委託により、ショートステイを実施する。						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	子育て短期支援事業実施要綱							
	対象者	市内在住の18歳未満の児童			事業期間	平成14年度～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		
成果		8施設と契約を結び、利用者が幅広く利用できるような環境を整備した。								
課題		緊急時に対応できるように、幅広い環境整備が必要である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度		
活動指標		利用件数			1	5	2	—	—	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費①		127	120	39	458	合計		38,500円	
	財源	特定財源	105	76	31	223	扶助費		38,500円	
		一般財源	22	44	8	235				
	職員人件費②		155	154	539	1,590				
	総事業費（①+②）		282	274	578	2,048				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
元年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）						
3年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）						

会計名			子ども・子育て支援システム管理事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	子ども・子育て支援関係の各課の業務を一元的に管理している子ども・子育て支援システムの安定的な運用を図る。	主たる内容	子ども・子育て支援システムの機器等を借り上げるとともに、システムの保守管理業務を委託する。 ＜主なシステム業務＞ ①児童手当 ②児童扶養手当 ③愛知県遺児手当 ④刈谷市遺児手当 ⑤放課後児童クラブ ⑥保育園業務 ⑦幼稚園業務					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		子ども・子育て支援法					
		対象者		事業期間	平成27年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行う。	
成果		子ども・子育て支援システムの運用管理を適切に実施できた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
指標									
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳	
	事業費 ①		9,582	9,582	11,526	7,197	合計	11,525,908 円	
	財源	特定財源	750	0	1,894	166	需用費	153,340 円	
		一般財源	8,832	9,582	9,632	7,031	委託料	6,911,952 円	
	職員人件費 ②		1,784	1,389	2,079	1,969	使用料及び賃借料	3,577,536 円	
	総事業費（①+②）		11,366	10,971	13,605	9,166	備品購入費	883,080 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
		元年度までの累積事業費		0		幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金（県）			
3年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども・子育て支援システム改修事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	子ども・子育て支援システムを改修することで、番号制度、各種制度改正への対応を図る。	主たる内容	番号制度、幼児教育の無償化、市の制度改正、児童扶養手当及び遺児手当制度改正に対応した子ども・子育て支援システムの改修を行う。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	子ども・子育て支援法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律						
	対象者		事業期間	平成28年度～					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		マイナンバー開始による業務連携等制度改正に対応するためシステム改修を行った。		番号制度、幼児教育の段階的無償化、元号改正に対応するためシステム改修を行った。		番号制度、幼児教育無償化、児童扶養手当、愛知県遺児手当制度改正等に対応するためシステム改修を行った。		データ標準レイアウトの年次改版、児童手当支給事務における年金情報の一括照会に対応するため子ども・子育て支援システムの改修を行う。	
成果		社会保障・税番号制度に対応したシステムが構築できた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
活動指標		幼児教育無償化等に伴う改修進捗率（％）			—	50.0	100.0	—	—
活動指標		番号制度改正に伴う改修進捗率（％）			—	—	100.0	100.0	—
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳	
	事業費①		7,209	6,151	38,378	3,135	合計	38,378,000円	
	財源	特定財源	0	0	18,162	0	委託料	38,378,000円	
		一般財源	7,209	6,151	20,216	3,135			
	職員人件費②		931	926	1,309	1,817			
	総事業費（①+②）		8,140	7,077	39,687	4,952			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
元年度までの累積事業費		0		母子家庭等自立支援給付事業費補助金（国）					
3年度以降の事業費見込		0		幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金（県）					

会計名			子ども会活動育成支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童育成係	
3	2	2							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもの居場所づくり						
	目的	刈谷市子ども会が活発に活動できるよう、刈谷市子ども会育成連絡協議会の運営及び事務を支援し、会の育成を図る。 また、刈谷市子ども会育成連絡協議会に所属する地域の子ども会を補助することで、より活発な活動を促進するとともに、児童の健全育成を図る。		主たる内容	○刈谷市子ども会育成連絡協議会の育成及び事務補助 ・春季・秋季フラワーコンクール ・年少リーダー講習会 ・球技大会（ドッジボール） ・すもう大会 ・おたのしみ会 ・子ども会大会 ・会報発行 ・ジュニアリーダークラブの育成等 ○市内の単位子ども会の活動補助				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法						
		対象者	子ども会	事業期間	昭和36年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O A 実 施 績	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		子ども会活動費（単位子ども会あたり13,500円、会員数50人を超える子ども会には13,500円に130円×超えた人数を加算した額）を補助することにより、子どもたちの健全な育成の機会として多くの子ども会行事の開催を支援した。		子ども会活動費（単位子ども会あたり13,500円、会員数50人を超える子ども会には13,500円に130円×超えた人数を加算した額）を補助することにより、子どもたちの健全な育成の機会として多くの子ども会行事の開催を支援した。		子ども会活動費（単位子ども会あたり13,500円、会員数50人を超える子ども会には13,500円に130円×超えた人数を加算した額）を補助することにより、子どもたちの健全な育成の機会として多くの子ども会行事の開催を支援した。		子ども会活動費（単位子ども会あたり13,500円、会員数50人を超える子ども会には13,500円に130円×超えた人数を加算した額）を補助することにより、子どもたちの健全な育成の機会として多くの子ども会行事の開催を支援する。	
成果		市内の単位子ども会に活動費補助金を交付し、地域の子どもの健全育成を支援することができた。							
課題		子ども会会員数の減少及び単位子ども会の休会がみられるため、会員数の維持、増加を図る必要がある。							
A 実 績	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					29年度	30年度	元年度	2年度	4年度
	活動指標	単位子ども会数（団体）			99	78	76	76	76
他市との比較検証	刈谷市：76団体、2,797人 安城市：113団体、6,425人 碧南市：24団体、3,026人 知立市：28団体、1,798人 高浜市：10団体、272人 岡崎市：295団体、16,436人 西尾市：296団体、13,681人 みよし市：19団体、3,062人 （子ども会連絡協議会組織状況 平成31年4月1日現在）								
C 事 業 コ ス ト	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費①		2,770	1,385	2,044	2,606	合計 2,044,003円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 9,000円		
		一般財源	2,770	1,385	2,044	2,606	旅費 1,700円		
	職員人件費②		3,296	1,736	1,771	1,363	使用料及び賃借料 264,840円		
	総事業費（①+②）		6,066	3,121	3,815	3,969	負担金、補助及び交付金 1,768,463円		
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
	元年度までの累積事業費		0						
	3年度以降の事業費見込		0						

会計名			子育てガイドブック作成事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもの居場所づくり							
	目的	子育てガイドブックを作成、配布することにより、子育て中の世帯が子育てに必要な情報を入し、子育て支援サービスを利用しやすくする。	主たる内容	冊子としての利便性向上を図るため、外部委託によりカラーで子育てガイドブックを作成する。また、広告収入により費用負担を抑制する。 発行部数：5,000部						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令								
	対象者		事業期間	～						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業 実績	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画		
		庁内、白黒印刷から外部委託、フルカラー印刷へ変更した。その際に、広告を掲載することで市の財政負担は実質0とした。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成する。		
成果		フルカラー印刷により子育て支援に関する情報を見やすく掲載し、情報発信を効果的に行うことができた。また、刈谷市公共施設連絡バス『かりまる』の子育て支援施設の最寄り停留所情報、防災記事等を新たに掲載し、内容を充実させることができた。								
課題		子育て世帯に必要な情報を発信できるよう今後も内容の検討、充実を図る。また、公募により参加事業者を確保し、さらなる利便性の向上を図っていく必要がある。								
O 実施	指標名称（単位）				実績値		目標値			
					29年度	30年度	元年度	2年度	4年度	
	活動指標	公募参加事業者数			1	1	1	2	3	
	成果指標	子育てガイドブック配布数			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	他市との比較検証									
C 事業 コスト	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳			
	事業費 ①		648	648	1,085	3,520	合計		1,084,930 円	
	財源	特定財源	648	648	1,085	3,520	需用費			1,084,930 円
		一般財源	0	0	0	0				
	職員人件費 ②		3,102	3,086	3,081	3,029				
	総事業費（①+②）		3,750	3,734	4,166	6,549				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称				
		元年度までの累積事業費		0		広告料収入				
3年度以降の事業費見込		0								

会計名			家具転倒防止器具取付事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	地震発生時における家具の転倒による事故の防止を図り、母子世帯が安心して生活できる環境を整備し、災害発生時の母子世帯の安全の確保と被害の軽減を図る。		主たる内容	母子世帯（義務教育就学中又は就学以前の児童を有するもの）を災害時要保護世帯とし家具転倒防止金具取付の援助を行う。 委託先 シルバー人材センター				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	愛知県緊急市町村地震防災対策事業費補助金交付要綱						
		対象者	中学生以下の児童と母親のみの母子世帯	事業期間	平成18年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度計画	
		家具転倒防止金具取付の援助及び事業のPR		家具転倒防止金具取付の援助及び事業のPR		家具転倒防止金具取付の援助及び事業のPR		家具転倒防止金具取付の援助及び事業のPR	
成果		平成20年度以降実績はなかったが、平成24年度に1件申請があった。							
課題		対象が母子世帯（義務教育就学中又は就学以前の児童を有するもの）となっており、賃貸物件に居住する対象家庭が多く、あまりニーズがないのが現状である。他に、高齢者世帯、障害者世帯を対象とした事業展開が図られており、それらの動向と防災部署の意向を踏まえ検討する。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			29年度	30年度	元年度	2年度	4年度		
活動指標	家具転倒防止金具取付世帯数（世帯）		0	0	0	2	2		
指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト	単位：千円		29年度（決算）	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（予算）	元年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	0	35	合計 0円		
	財源	特定財源	0	0	0	0			
		一般財源	0	0	0	35			
	職員人件費 ②		155	154	154	151			
	総事業費（①+②）		155	154	154	186			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		元年度特定財源名称			
元年度までの累積事業費		0							
3年度以降の事業費見込		0							